

平成 29 年度 委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成)

委員会名	議会運営委員会			
参加委員	土屋勝浩 古市順子 土屋陽一議長	池田総一郎 半田大介 小林隆利副議長	松山賢太郎 三井和哉	南波清吾

委員長、副委員長

1 上田市での課題と視察の目的

上田市議会ではこの9月定例会から一般会計決算特別委員会を設置し、今までの4常任委員会への決算議案の分割付託を一括付託にすることが決まっている。

初めての試みであることから議会運営上想定される課題を拾い出し、9月定例会がスムーズに運べるよう先進地である那須塩原市議会を視察させていただいた。

また、議会改革の取り組みについてもお話を伺った。

2 実施概要

実施日時	視察先	栃木県 那須塩原市
平成 29 年 7 月 31 日(月) 13 時 00 分 ~ 14 時 30 分	担当部局	議会事務局
視察事業名	予算・決算審査について 議会改革の取り組みについて	
報告内容	<p>1 視察先の概要</p> <p>2005 年に黒磯市・西那須野町・塩原町が合併し、住民による新市名称応募で最多数となった「那須塩原市」が誕生した。 市庁舎は旧黒磯市庁舎を用いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 117,000 人 ・生乳生産額は本州で一番多い ・財政力指数の中で将来負担比率は全国 1 位 (上田市 : 45.2%) ・高齢化指数は 176.45 (上田市 : 226.72) ・ブリヂストン、カゴメ、ポッシュ、セイコー、グリコ乳業、小岩井乳業など大手企業も進出しているため、自主財源比率は 51.26% と財務内容は良好である。 <p>2 視察先の特徴</p> <p>【決算・予算委員会について】 那須塩原市議会には常任委員会が「総務企画」「福祉教育」「建設経済」の 3 つがあり、これに加え、議長を除く全議員で構成する「予算常任委員会」と「決算審査特別委員会」が設置されている。</p>	

予算、決算ともに 3 つの分科会が設置され、予算委員会は総務企画委員長が兼務する。

審査内容は、一般会計だけにとどまらず、特別会計と企業会計にまで及ぶ。

分科会は常任委員会が終了後、直ちに予算・決算委員会の分科会としてそのまま継続して審査を行う。

つまり、予算・決算委員会においては、3 つの常任委員会の審査が終了すると、委員長が「ただいまから分科会に入ります」と宣言してから直ちにそれぞれが所管する部局の予算・決算審査を行うというものである。

・分科会方式によるメリット

議案一体の原則を壊すことなく予算・決算委員会の下に置くことにより、委員会審査を迅速に行うことができ、審査の能率を上げ、その上、詳細な検討を行うこともできる。

・すべての分科会終了後に「全体会」を開催し、付託された予算・決算議案ごとに分科会長報告を行い、引き続き議案ごとに質疑 討論 採決を行う。

【議会改革について】

議会改革については、上田市が行なってきた議員定数の削減、議会報告会などの他に目新しい取り組みとして行われていることをまとめてみる。

議会活性化検討委員会の設置（4 つの分科会を置く）

・定数・報酬検討分科会

議員定数及び議員報酬を検討

・議会運営等検討分科会

議会運営全般について検討

・委員会関係検討分科会

常任委員会の所管について構成変更を含め検討

・政務調査等検討分科会

政務活動費及び会派のあり方の検討

この結果として下記のことが H20 年以降実施された。

・議員定数を 32 → 30 へ削減

・費用弁償を廃止

・議長交際費の公開

・一問一答方式の導入

・反問権の付与を市長のみに認める（現在は本会議・委員会出席者全員に反問権を付与している。）

・常任委員会会議録、政務活動費の使途運用のホームページ公開

「那須塩原市議会議員政治倫理条例」の制定（H27・3月）
政治倫理条例制定に向け H23 年度より調査研究を開始。
議員の資産報告開示を決定。
開示すべき資産は土地、建物とし、現預金や株券などの公開は行っていない。

議場コンサートの実施

本会議前に年 2 回実施。
一般傍聴席の定員は 4 5 名であるが、市民がコンサートを目的に議場を訪れ、そのまま議会傍聴につながる。

こうした取り組みの結果、早稲田大学マニフェスト研究所による「議会改革度調査 2016 ランキング」では、前年度から順位を 50 位上げて 15 位になった。

栃木県内ランキングでは 1 位となっている。



考 察
(まとめ:市政に活かせると思われる事項等)

まず、この 9 月定例会から始まる上田市議会の一般会計決算特別委員会だが、すでに概要や日程などが決まり、細かいところを全議員に周知徹底するところまでになっている。

那須塩原市議会の決算審査特別委員会における議案審査の流れは上田市で実施されるものと非常に似ており、非常に参考になった。

特に、各常任委員会内に設置される決算審査の分科会が終了した後の「全体会」の持ち方は質問通告の締切の設定や実際の質疑・討論・採決のあり方がどのようになるのか、未体験な部分だけに不安も大きかったが、お話を伺う中でだいぶクリアに想定できるようになった。

「全体会」のあと本会議で決算の質疑・討論・採決が再度行われるわけだが、一見同じようなことの繰り返しにみられるが、議論を十分に尽くすという点において、委員会と本会議のダブルチェック機能が働くことにより、課題が明確になり、市民に対してもよりわかりやすい審査・

審議が期待できると君島議長さんからアドバイスを頂いた。

9月定例会までの間に、想定しうる課題を出し切って、スムーズな議会運営に努めたい。

次に、議会改革についてだが、那須塩原市議会の取り組み姿勢は目を見はるものがある。

とりわけ、地方議会には珍しい政治倫理条例が制定され、議員の資産報告開示が行われていることは特筆すべき点である。

国会議員や首長のように現預金及び株券などの公開までではないにせよ、不動産の公開までを決めた市議会は全国でもあまり例がないのではないかと思われる。敬意を表したい。

さらに議場コンサートを開くことによって、本会議の傍聴人が増えたことも、市議会が市民により近い存在でありたいという思いの表れであろう。

これらを上田市議会改革の参考とし、今後も議会改革を進めていかなければという思いを新たにしたい。



平成 29 年度 委員会行政視察実施報告書

（視察箇所ごとに作成）

委 員 会 名	議会運営委員会			
参 加 委 員	土屋勝浩	池田総一郎	松山賢太郎	南波清吾
	古市順子	半田大介	三井和哉	
	土屋陽一議長	小林隆利副議長		

委員長、副委員長

1 上田市での課題と視察の目的

上田市議会では今年の9月定例会から「一般会計決算特別委員会」を設置し、決算案の審査を一体的に行うこととなった。

については同様の取り組みを先駆的に行っている福島市議会からその具体的な運用方法を学ばせていただく。

2 実施概要

実施日時	視 察 先	福島県 福島市
平成29年 8月 1日(火) 10時00分～11時30分	担当部局	議会事務局
視察事業名	決算審査のあり方と議会基本条例施行後の取り組み	
報 告 内 容	<p>1 視察先の概要</p> <p>福島市は、福島県の中央に位置している人口30万人の県庁所在地であり、東北を代表する農業地帯である。</p> <p>特に、阿武隈川流域の盆地の特性を活かした果樹栽培が盛んで、梨の生産量は日本一を誇っている。</p> <p>また、養蚕の栄えたまちでもあり、上田市と大変似通った自然環境や産業構造となっている。</p> <p>2 視察先の特徴</p> <p>福島市議会は、平成20年から決算特別委員会を設置し、その後4年をかけて見直しを続け、現在に至っている。（現在は決算特別委員会と予算特別委員会を設置）</p> <p>また、議員間の自由討議や議会基本条例の施行状況の検証等、上田市議会としても学ぶべき点が多く、今回の視察地として選定させていただいた。</p>	

考 察
(まとめ:市政に活かせると思われる事項等)

1. 決算特別委員会による審査

現在に至る検討経過

予算・決算審査については、従来から各常任委員会への分割付託とされてきており、議案不可分の原則に反するためその解決方法を模索してきた。

そして、平成 20 年 9 月定例会に初めて決算特別委員会を設置し、その問題を解消。

その後、補正予算の審査方法について数度の見直しを経て、現在の予算特別委員会及び決算特別委員会の内容に落ち着く。

決算特別委員会の運営方法

上田市議会と同様に「分科会方式」を採用しており、最初に所管の常任委員会を中心に分科会審査を行い、その後、全体会を行うというスケジュールとなっている。

上田市議会との大きな違いとしては、特別委員会の中に議会運営委員会に相当する「理事会」という組織を作り、委員会運営の円滑化を図っていることが挙げられる。

総括質疑のやり方

会派ごとに行う持ち時間制(1人5分間×人数)としており、通告は最終分科会終了後2時間までに行うルール。

質問時間には答弁時間は含まれない。

会派内で情報共有し内容をまとめることが出来ることが利点

直接審査

所管をまたがる事業又は市政にとって重要な事業については分科会を省略し全体会で直接審査を行う。

ただ、現在まで行われたのは一度のみ。

2. 議員による自由討議

本会議における自由討議

議長の発議又は議員の動議により実施。

但し、実際は議員の申し出を受け議長が判断する発議によるものがほとんどであり、動議による実施は制度の難しさもあり行われていない。

理事者を本会議場から退出させることもできるが、実際はそのままの状態が発言が行われている。

委員会における自由討議

委員会における議案及び請願・陳情採決の前に、委員長の宣告により行われる。特に討論と討議を分けることなく自由に議論は進められている。

*「討論」=自分の考えを述べるのみ

「討議」=論点や争点を明確にするためのやりとり

3. 議会基本条例施行状況の検証

施行状況評価とは

議長は、毎年4月に議会基本条例の施行状況を管理するため、具体的な確認事項を提示し、議会改革検討会に確認を諮問。

議会改革検討会は検討の結果を議長に答申する。

施行状況調査の目的

議会基本条例で定めた各項目を定期的に検証し、改善を加えることにより、市民の付託に的確に応えられる議会となる。

施行状況調査の課題

市民に分かり易くA～Eの5段階評価としているが、検討体制がオートマチックになっておらず、その都度議長が改善を要する項目を提示し諮問する形となっている。



4. 今後の議会運営に活かせると思われる点

決算特別委員会による審査

課題であった総括質疑のやり方については、通告のルールなど大変参考になる点が多かった。

また、「理事会」という新たな運営組織も学ばせてもらったが、運営が複雑となることが懸念されるため、上田市議会では当面議会運営委員会がその役割を果たしながら、必要に応じて検討して参りたい。

また、直接審査という方法に関しては、上田市議会ではテーマを限定した総括質疑という形での活用を行っていく予定。

いずれにしても、9月定例会からの実践に向け議運として大変良い勉強の場となった。

議員による自由討議

自由討議については、次に議運が検討すべき課題として考えていた項目であり、先進的な事例を知ることができ大变得るものがあった。

特に、本会議での討議については、討論の前に論点を明確にさせるためのプロセスとして有効であることが分かったが、同時に他の議員に正しく専門的な情報を伝えることのできる能力も必要であり、さらなる議員の資質向上が必要だと痛感させられた。

上田市議会としては、まずは委員会や全体会での自由討議を活発化させていくことを目指して行きたい。

議会基本条例施行状況の検証

上田市も平成 26 年 4 月に議会基本条例が施行され、それに伴い「議会報告会」や「議員間討議」の取り組みが始められてきた。

しかし、その施行状況の検証を毎年議会自らがを行い、市民に結果を公表していることには驚きを感じた。

上田市の議会基本条例の中にはこうした検証は義務化されていないが、定期的な検証は議会機能を高めるためにも有益であり、今後の課題として検討していきたい。

